

Man to Man Animo株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:従業員に占める女性の割合を40%以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～女性採用時の阻害要因のアンケート及び分析を行う。
- 令和6年10月～阻害要因を取り除くための制度設計を行う。
(例:勤務体系のフレックス化、在宅勤務推進、職務・勤務地限定など)
- 令和7年4月～採用拡大に向けた女性対象のインターンシップを募集する。
- 令和7年10月～インターンシップの振り返りを行う。
- 令和8年4月～女性向けの採用活動を活発化させる。

目標2:女性の管理職30%以上にする。

<対策>

- 令和6年4月～女性の管理職登用の阻害要因を現・管理職にヒアリングする。
- 令和6年10月～阻害要因を取り除くための制度設計を行う。
(例:管理職トライアル期間、など)
- 令和7年4月～女性管理職登用候補の選定を行う。
- 令和7年10月～女性管理職候補者の教育を実施。
- 令和8年4月～女性管理職の任命。

以上